

稚内市庁舎建設基本・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザル評価要領

1. 目的

本要領は、稚内市庁舎建設に伴う基本・実施設計業務を実施する事業者を公募型プロポーザルで特定するにあたり、稚内市庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領に定めるほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

- (1) 稚内市庁舎建設基本・実施設計業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、本要領に基づいて一次審査及び二次審査を行う。
- (2) 審査委員会は一次審査において、各応募者の実績等について本要領に記す配点に基づき採点を行い、評価点合計の上位5者程度を一次審査通過者として選定する。
- (3) 審査委員会は二次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、技術提案書等について本要領に記す配点に基づき採点を行う。

3. 最優秀提案者、優秀提案者の選定

審査委員会は、一次審査及び二次審査における各審査委員の評価点を合計し、一次審査の評価点30%と二次審査の評価点70%を合算した評価点により、評価点合計が高い順に最優秀提案者（受託候補者）と優秀提案者（次点者）を選定する。

なお、評価点合計が最も高い者が複数いる場合又は、評価点合計が最も高い提案と最上位と評価した委員数が最も多い提案が異なる場合、その他審査委員会が必要と認める場合は、審査委員会の合意により順位を決定する。

4. 一次審査評価基準

提出された一次審査に関わる参加表明書に記載された実績等について、次の項目を評価する。

評価項目		評価基準	配点
事業所の評価	①業務実績	同等規模及び同種規模の実績数に応じて評価	25
	②技術者数	技術者の保有資格に対する換算技術者数に応じて評価	10
	小計		35
技術者の評価	①資格	各主任担当技術者の保有資格に応じて評価	15
	②実績・立場	統括責任者（主任技術者）及び各主任担当技術者の業務実績及び立場に応じて評価	35
	③手持業務	統括責任者（主任技術者）及び各主任担当技術者の同種規模及び類似規模の手持業務数（繁忙度）に応じて評価	15
	小計		65
一次審査 合計			100

(1) 事業所の評価

①業務実績…【様式3】

評価項目	評価事項	評価係数
業務実績	同等規模	1.0
	同種規模	0.8

(ア) 規模

同等規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の新築又は改築に係る延べ面積5,000㎡以上の基本設計又は実施設計業務

同種規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の新築又は改築に係る延べ面積3,000㎡以上5,000㎡未満の基本設計又は実施設計業務

(イ) 道内物件がある場合：評価係数に1.0、無い場合に0.7を乗じる。

(ウ) 共同企業体がある場合：評価係数に0.9を乗じる。

(エ) 業務実績は、平成23年1月1日以降に履行完了した実績を対象とする。

(オ) 評価方法

各実績の(ア)×(イ)×(ウ)を算出し、これを加えたものを5件で除した値（小数点以下第3位を四捨五入する。）を実績評価とする。

実績が4件以下のものについても、加えたものを5件で除するものとする。

②技術者数…【様式2】

評価項目	評価事項	評価係数
技術者数	換算技術者数 50人以上	1.0
	30人以上～50人未満	0.8
	30人未満	0.6

換算技術者数 = Σ （技術者数×技術者資格係数）

技術者資格係数：構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士、技術士は1.0、一級建築士及び建築設備士は0.8、二級建築士は0.5

(2) 担当チーム（技術者）の評価

①資格（技術者資格）…【様式4】

役割	評価する技術者資格	評価係数
主任担当技術者 （建築構造）	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
主任担当技術者 （電気設備）	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士	0.8
主任担当技術者 （機械設備）	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士	0.8

②実績及び立場…【様式5】

(ア) 業務実績

評価項目	評価事項	評価係数	
業務実績	実績あり	同等規模	1.0
		同種規模	0.8
		類似規模	0.4
	実績なし	0.0	

ア) 規模

同等規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の新築又は改築に係る延べ面積5,000㎡以上の基本設計又は実施設計業務

同種規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の新築又は改築に係る延べ面積3,000㎡以上5,000㎡未満の基本設計又は実施設計業務。

類似規模：平成31年国土交通省告示98号別添二第四号第2類の銀行、本社ビル等に該当する建築物の新築又は改築に係る延べ面積3,000㎡以上（原則1棟の面積とする）の基本設計又は実施設計。

- イ) 道内物件がある場合：評価係数に1.0、無い場合に0.7を乗じる。
- ウ) 共同企業体の場合：代表者は評価係数に1.0、構成員は0.7を乗じる。
- エ) 協力事務所の場合：協力会社は評価係数に0.5を乗じる。
- オ) 業務実績は、平成23年1月1日以降に履行完了した実績を対象とし、3件まで記載。

(イ) 携わった立場

携わった立場	統括責任者の評価係数	主任担当技術者の評価係数
統括責任者又はこれに順ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又はこれに順ずる立場	0.6	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4

統括責任者：契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。

主任担当技術者：統括責任者の下で各分担業務における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

担当技術者：「統括責任者」「主任担当技術者」以外の技術者をいう。

(ウ) 評価方法

各実績の(ア)×(イ)を算出し、これを加えたものを3件で除した値（小数点以下第3位を四捨五入する。）を実績評価とする。

実績が2件以下のものについても、加えたものを3件で除するものとする。

③手持業務…【様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
繁忙度	同等規模、同種規模及び類似規模が1件以下	1.0
	同等規模、同種規模及び類似規模が2件	0.6
	同等規模、同種規模及び類似規模が3件以上	0.2

業務の履行期間が重複するものについて評価する。

4. 二次審査評価基準

一次審査通過者から提出された技術提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を経て、次の項目を評価する。

評価項目	評価事項	評価内容	配点	
1 取組姿勢 及び 実施体制	①業務実施にあたっての基本的な取組方針について	業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取組方針が示されているか。	5	
	②業務の実施体制について	本業務の遂行にあたって効果的な実施体制となっているか。	5	
	③業務担当者の実績等について	各担当者の業務実績及び人員計画その他チームの特徴については効果的か。	5	
	④設計上の配慮事項について	特定テーマ以外の配慮事項についての確かつ具体的な内容が示されているか	5	
	⑤その他の配慮事項等	その他業務を進める上での配慮事項等についての確かつ具体的な内容が示されているか。	5	
	1 - 小計			25点
2 特定テーマ に対する 技術提案	テーマ1『市民をまもり、市民にやさしい庁舎整備』 …災害時には防災拠点として機能し、日常時にはだれもが利用しやすい庁舎整備について提案すること。	的確性	4.0	11
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
	テーマ2『市民が集い、活動拠点となる庁舎』 …市民が気軽に訪れ、活発なコミュニケーションが図られる場の創出について提案すること。	的確性	4.0	11
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
	テーマ3『地域活性化を先導し、まちの顔となる庁舎』 …地域の活性化を先導し、また市の魅力をアピールする庁舎を提案すること。	的確性	4.0	11
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
	テーマ4『環境にやさしく、効率的な庁舎』 …「環境都市わっかない」にふさわしい、環境負荷を低減する庁舎を提案すること。	的確性	4.0	11
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
	テーマ5『時代の変化に対応できる機能的な庁舎』 …多様化する行政需要や社会環境の変化に対応する柔軟性のある庁舎を提案すること。	的確性	4.0	11
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
	テーマ6『その他独自の提案』 …本業務を遂行するにあたり、独自のテーマがあれば、提案すること。	的確性	3.0	10
		独創性	3.0	
		実現性	4.0	
2 - 小計			65点	
3 業務の 理解度等	業務内容、業務背景、手続きの理解度や業務実施への方向性、取組意欲について総合的に評価する。		5点	
4 参考見積	見積金額の経済性について評価する。		5点	
合 計			100点	

※算出された値は、小数点以下第3位を四捨五入し、評価点とする。

一次審査評価表

評価項目		評価内容	評価係数 A	配点 B	評価点 A×B
事務所の評価	業務実績	様式3から業務実績を評価（5件） ①同等、同種規模の実績 ・同等規模(5,000㎡以上)：1.0 ・同種規模(3,000㎡以上5,000㎡未満)：0.8 ②道内物件がある場合：1.0、無い場合：0.7 ③共同企業体がある場合：0.9、無い場合：1.0 ※①×②×③÷5	① ② ③ ①×②×③/5	25	
	技術者数	様式2から換算技術者数を算出 ・換算技術者数が50人以上：1.0 ・換算技術者数が30人以上50人未満：0.8 ・換算技術者数が30人未満：0.6		10	
担当チーム	資格	主任担当技術者（建築構造）	様式4から技術者資格評価 ・構造設計1級建築士：1.0、一級建築士：0.8		5
		主任担当技術者（電気設備）	様式4から技術者資格評価 ・設備設計1級建築士：1.0、一級建築士・建築設備士：0.8		5
		主任担当技術者（機械設備）	様式4から技術者資格評価 ・設備設計1級建築士：1.0、一級建築士・建築設備士：0.8		5
	実績・立場	統括責任者（主任技術者）	様式5から業務実績と立場を評価（3件） ①業務実績 ・実績あり：1.0、実績なし：0 同等：1.0/同種：0.8/類似：0.4 道内物件がある場合：1.0、 無い場合：0.7 企業体の場合：代表者1.0/構成員0.7 協力会社の場合：0.5 ②立場 ・統括責任者（主任技術者） 統括：1.0/主任担当：0.6/担当：0.2 ・主任担当技術者 統括：1.0/主任担当：1.0/担当：0.4 ※①×②÷3	① ② (①×②)/3	7
		主任担当技術者（建築総合）			7
		主任担当技術者（建築構造）			7
		主任担当技術者（電気設備）			7
		主任担当技術者（機械設備）			7
		主任担当技術者（機械設備）			7
	手持業務	統括責任者（主任技術者）	様式5から繁忙度を評価 ・同等規模、同種規模及び類似規模が 1件以下：1.0	手持業務件数	3
		主任担当技術者（建築総合）		件	3
主任担当技術者（建築構造）		・同等規模、同種規模及び類似規模が 2件：0.6	件	3	
主任担当技術者（電気設備）		・同等規模同種規模及び類似規模が 3件以上：0.2	件	3	
主任担当技術者（機械設備）			件	3	
合計				100	
順位					

